令和８年第１０回定例教育委員会会議次第

日　　時　令和８年１０月２０日（火）
　　午後１時３０分から
場　　所　中央図書館　２階　視聴覚ホール

議　　題

日程第一　議事事項
　議案第３２号　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程第二　報告事項
（１）令和８年９月定例市議会の報告について
（２）富士見市生涯学習推進市民懇談会参加者の決定について
（３）令和８年度第１４期子ども大学☆ふじみ事業実施報告について
（４）富士見市学校給食代替費補助金交付要綱の策定について
（５）その他
・図書館まつり２０２６について
・第２４回なんばた青空市場について
・第４１回水谷文化祭について
・水谷東イエローカフェについて
・秋季企画展について

議 案 第 ３ ２ 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を別紙のとおりとする。

令和８年１０月２０日提出

富士見市教育委員会

教育長　山 口 武 士

提 案 理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価としたいので、この案を提出します。

令和８年度
事務事業点検・評価報告書
（令和７年度実施事業）

令和８年１０月

富士見市教育委員会

目　　次

１　目的. 1

２　実施方法. 3

３　教育委員会の運営 7

４　基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進 8

５　基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進 23

６　まとめ. 43

1　目的

富士見市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成２０年度から事務事業の点検・評価を実施しています。点検・評価は、富士見市教育振興基本計画の進捗管理に活用するため、計画の施策体系に沿って実施しました。本報告書は、令和７年度実施事業を対象に結果をとりまとめ、公表するものです。

第３次富士見市教育振興基本計画の施策体系

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進	
基本目標１ 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成	施策１　確かな学力の定着
	施策２　英語教育、国際理解教育の充実
	施策３　情報教育の充実
	施策４　伝統と文化に関する学習の推進
	施策５　進路指導・キャリア教育の推進
	施策６　コミュニケーション能力の育成
	施策７　読書活動の充実
基本目標２ 多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進	施策１　特別支援教育の充実
	施策２　教育相談体制の充実
	施策３　いのちを大切にする教育の推進
	施策４　人権教育の充実
	施策５　道徳教育の充実
	施策６　生徒指導の充実
	施策７　異校種間連携・小中一貫教育の推進
	施策８　教育の機会均等
	施策９　多様な児童生徒への支援の充実
基本目標３ 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成	施策１　学校体育の充実
	施策２　児童生徒の体力向上
	施策３　食育の推進
	施策４　学校保健の充実
	施策５　安全・防災教育の推進
	施策６　学校給食の充実

	基本目標４ 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進	施策１　学校・家庭・地域の連携
		施策２　部活動の充実
		施策３　教職員の資質向上と働き方改革の推進
		施策４　防犯・安全体制の整備
		施策５　学校施設・設備の整備

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進		
	基本目標１ 家庭・地域の教育力の向上	施策１　家庭教育の支援
		施策２　学校・家庭・地域の連携推進
	基本目標２ 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進	施策１　多様な学習機会の充実
		施策２　人権・平和教育の推進
		施策３　地域をつくる活動の充実
		施策４　学習成果の発表機会の充実
		施策５　施設の運営・整備
	基本目標３ 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進	施策１　図書資料の収集と提供の充実
		施策２　子ども読書活動の推進
	基本目標４ 郷土遺産の継承	施策１　文化財の保存と活用
		施策２　水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実
		施策３　郷土芸能・伝統工芸の継承
	基本目標５ 開かれた教育委員会	施策１　教育委員会会議及び教育委員協議会の活性化

２　実施方法

１　点検・評価の対象

第３次富士見市教育振興基本計画に位置付けた全ての施策を対象に、市の予算計上事業に限定せず、施策を達成するために優先的・重点的に取り組んだ事業を対象としています。

点検・評価シートの構成は次のとおりです。

区　分	内　容
Plan	教育振興基本計画（基本目標、施策、施策内容）
Do	成果指標、主な取組みと成果
Check	課題、外部評価者の意見等
Action	今後の方向性、総合評価

２　点検・評価の流れ

（１）担当課による点検・評価

担当課において、教育振興基本計画に基づく各種教育行政施策を推進するため、各施策の取組みと成果を明らかにするとともに、施策の推進に係る課題と今後の方向性について整理しました。

また、基本目標ごとに定めた成果指標については、教育振興基本計画における現状値、目標値及び令和７年度の実績値を示しました。

（２）学識経験者による外部評価

第三者の視点による客観性を確保するため、学識経験者から意見・助言を求める外部評価を令和８年７月２７日に実施しました。

外部評価は、第３次教育振興基本計画に基づく全ての施策（一部の経常的施策等を除く）について、令和６年度から３か年をかけて実施を予定しており、令和８年度については、１３施策について、次の方々からご意見等をいただきました。

太田　　政男　氏　（元大東文化大学学長）
長ケ原　美博　氏　（元小学校長）
木村　　久志　氏　（元市教育部長）

（３）総合評価

教育委員会の見解として、令和７年度の主な取組みと成果、課題及び今後の方向性、成果指標、外部評価、教育委員協議会の協議内容を踏まえ、令和７年度における総合評価を判定しました。総合評価の構成は次のとおりです。

区分	評　価
A	十分な成果がある。施策の推進による成果が表れている
B	一定の成果がある。課題の克服を図りながら、引き続き施策を進めていく
C	成果が見られない。事業内容や実施手法の見直しが必要

３　外部評価の対象施策（●は、令和８年度外部評価の対象施策）

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進					
基本目標１　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成					
施　策	**所管課**	**実施年度**			**R7 総合評価**
施策１　確かな学力の定着	学校教育課		Ｒ７		
施策２　●英語教育、国際理解教育の充実	学校教育課			Ｒ８	Ｂ
施策３　情報教育の充実	学校教育課	Ｒ６			
施策４　●伝統と文化に関する学習の推進	学校教育課			Ｒ８	Ｂ
施策５　進路指導・キャリア教育の推進	学校教育課		Ｒ７		
施策６　●コミュニケーション能力の育成	学校教育課			Ｒ８	Ｂ
施策７　読書活動の充実	学校教育課	Ｒ６			
基本目標２　多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進					
施　策	**所管課**	**実施年度**			**R7 総合評価**
施策１　特別支援教育の充実	教育相談室		Ｒ７		
施策２　教育相談体制の充実	教育相談室	Ｒ６			
施策３　いのちを大切にする教育の推進	学校教育課	Ｒ６			
施策４　●人権教育の充実	学校教育課			Ｒ８	Ａ
施策５　道徳教育の充実	学校教育課		Ｒ７		
施策６　●生徒指導の充実	学校教育課			Ｒ８	Ｂ
施策７　異校種間連携・小中一貫教育の推進	学校教育課		Ｒ７		
施策８　●教育の機会均等	教育政策課			Ｒ８	Ｂ
	学校教育課			Ｒ８	Ｂ
施策９　多様な児童生徒への支援の充実	学校教育課		Ｒ７		
	教育相談室		Ｒ７		
基本目標３　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成					
施　策	**所管課**	**実施年度**			**R7 総合評価**
施策１　●学校体育の充実	学校教育課			Ｒ８	Ｂ
施策２　児童生徒の体力向上	学校教育課		Ｒ７		
施策３　食育の推進	学校教育課	Ｒ６			
施策４　学校保健の充実	学校教育課		Ｒ７		
施策５　安全・防災教育の推進	学校教育課	Ｒ６			
施策６　●学校給食の充実	学校給食センター			Ｒ８	Ｂ
基本目標４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進					
施　策	**所管課**	**実施年度**			**R7 総合評価**
施策１　学校・家庭・地域の連携	学校教育課	Ｒ６			
施策２　部活動の充実	学校教育課		Ｒ７		
施策３　●教職員の資質向上と働き方改革の推進	学校教育課		Ｒ７		
	教育相談室			Ｒ８	Ｂ
施策４　●防犯・安全体制の整備	学校教育課			Ｒ８	Ｂ
施策５　学校施設・設備の整備	教育政策課	Ｒ６			

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標１　家庭・地域の教育力の向上

施　策	所管課	実施年度			R7 総合評価
施策１　家庭教育の支援	生涯学習課	Ｒ６			
	鶴瀬公民館	Ｒ６			
	南畑公民館	Ｒ６			
	水谷公民館	Ｒ６			
	水谷東公民館	Ｒ６			
施策２　学校・家庭・地域の連携推進	生涯学習課		Ｒ７		
	鶴瀬公民館		Ｒ７		
	南畑公民館		Ｒ７		
	水谷公民館		Ｒ７		
	水谷東公民館		Ｒ７		

基本目標２　生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進

施　策	所管課	実施年度			R7 総合評価
施策１　多様な学習機会の充実	生涯学習課	Ｒ６			
	鶴瀬公民館	Ｒ６			
	南畑公民館	Ｒ６			
	水谷公民館	Ｒ６			
	水谷東公民館	Ｒ６			
施策２　●人権・平和教育の推進	生涯学習課			Ｒ８	Ｂ
	鶴瀬公民館			Ｒ８	Ａ
	南畑公民館			Ｒ８	Ａ
	水谷公民館			Ｒ８	Ａ
	水谷東公民館			Ｒ８	Ａ
施策３　●地域をつくる活動の充実	生涯学習課			Ｒ８	Ｂ
	鶴瀬公民館			Ｒ８	Ａ
	南畑公民館			Ｒ８	Ａ
	水谷公民館			Ｒ８	Ａ
	水谷東公民館			Ｒ８	Ａ
施策４　学習成果の発表機会の充実	鶴瀬公民館	Ｒ６			
	南畑公民館	Ｒ６			
	水谷公民館	Ｒ６			
	水谷東公民館	Ｒ６			
施策５　施設の運営・整備	鶴瀬公民館		Ｒ７		
	南畑公民館		Ｒ７		
	水谷公民館		Ｒ７		
	水谷東公民館		Ｒ７		

基本目標３　暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進					
施　策	所管課	実施年度			R7 総合評価
施策１　図書資料の収集と提供の充実	生涯学習課	Ｒ６			
施策２　子ども読書活動の推進	生涯学習課		Ｒ７		
基本目標４　郷土遺産の継承					
施　策	所管課	実施年度			R7 総合評価
施策１　文化財の保存と活用	生涯学習課		Ｒ７		
	資料館		Ｒ７		
施策２　水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	資料館	Ｒ６			
施策３　●郷土芸能・伝統工芸の継承	生涯学習課		Ｒ７		
	資料館			Ｒ８	Ｂ
基本目標５　開かれた教育委員会					
施　策	所管課	実施年度			R7 総合評価
施策１　教育委員会会議及び教育委員協議会の活性化	教育政策課	Ｒ６			

3　教育委員会の運営

教育委員会事務局及び教育機関の事務分掌（令和７年度）　　G：グループ



4　基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

成果指標：基本目標１　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

指標				目標値（令和９年度）	
県学力・学習状況調査の結果を伸ばした児童生徒の割合（県学力・学習状況調査）				県平均以上	
現状値 （令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
【小５国語】 市 70.0% （県 72.9%） 【中２国語】 市 58.5% （県 57.1%） 【小５算数】 市 79.1% （県 81.5%） 【中２数学】 市 78.0% （県 72.0%）	【小５国語】 市 85.8% （県 80.2%） 【中２国語】 市 65.2% （県 58.8%） 【小５算数】 市 69.7% （県 67.0%） 【中２数学】 市 66.3% （県 62.6%）	【小５国語】 市 65.6% （県 67.0%） 【中２国語】 市 55.4% （県 56.1%） 【小５算数】 市 54.3% （県 52.9%） 【中２数学】 市 80.0% （県 73.1%）	【小５国語】 市 84.6% （県 80.4%） 【中２国語】 市 65.9% （県 64.5%） 【小５算数】 市 71.0% （県 69.6%） 【中２数学】 市 90.9% （県 84.6%）		

成果指標：基本目標２　多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進

指標				目標値（令和９年度）	
「学校に行くのが楽しい」と回答した割合 （全国学力・学習状況調査）				小 90% 中 90%	
現状値 （令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
小 76.6% 中 80.4%	小 78.5% 中 80.0%	小 82.8% 中 84.6%	小 84.6% 中 82.1%		

成果指標：基本目標３　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

指標				目標値（令和９年度）	
新体力テスト の評価（A＋B＋C）の児童生徒割合の県平均との比較（埼玉県教育委員会「学校体育必携」）				小±0ﾎﾟｲﾝﾄ 中＋3ﾎﾟｲﾝﾄ	
現状値 （令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
小△5.9ﾎﾟｲﾝﾄ 中＋0.6ﾎﾟｲﾝﾄ	小△4.6ﾎﾟｲﾝﾄ 中△6.7ﾎﾟｲﾝﾄ	小△4.1ﾎﾟｲﾝﾄ 中△0.2ﾎﾟｲﾝﾄ	小△1.0ﾎﾟｲﾝﾄ 中＋1.7ﾎﾟｲﾝﾄ		

成果指標：基本目標４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

指標				目標値（令和９年度）	
「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか」に「当てはまる」と回答した割合 （全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査）				100%	
現状値 （令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
47.1%	58.8%	35.3%	23.5%		

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	1　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施　　策	2　英語教育、国際理解教育の充実	担当課	学校教育課

(1) 英語教育指導助手（ＡＥＴ）を配置し、英語の音声やリズムに慣れ親しむとともに、英語を使用してお互いの気持ちや考えを伝えあう活動などを通して、児童生徒が主体的にコミュニケーションを図る授業を推進します。

(2) イングリッシュ・サマー・キャンプなど、児童が英語に親しみ、英語を用いて意欲的にコミュニケーションを図る活動に取り組みます。

(3) 日本及び諸外国の伝統や文化に興味・関心を持たせ、外国人や国際的な視野を持つ日本人との交流を通して児童生徒の国際性を養います。

(4) 実用英語技能検定受験料補助により、英語に係る学力向上を図るとともに、目標を持って学習する児童生徒を支援し、さらに上級の試験に挑戦する意欲を高めます。

令和７年度の主な取組みと成果

- 令和６年度に引き続き、小・中学校に８名のＡＥＴを配置した。小学校では、互いにコミュニケーションを取り合う活動を通して、英語に慣れ親しみ、英語や英語圏文化の理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の土台を育成することができた。また、中学校でも、英語を聞いたり、話したりする活動を大切にしながら、読む、書くなどのコミュニケーション能力の基礎の育成にも努めることができた。
- 英語に慣れ親しみ、会話力やコミュニケーション能力の向上を推進するため、小学校３年生と５年生を対象に、ＡＥＴが講師となるイングリッシュ・サマー・キャンプを開催した。実施後のアンケートでは「英語が好きになった」、「また参加したい」という回答が多く、外国語活動への意欲向上にも繋がった。
 - ➢ 参加者数　小学校３年生　延べ 73 人　小学校５年生　延べ 36 人
- 目標をもって意欲的に英語力の向上を目指す児童生徒を支援するために、小学校６年生及び中学校１～３年生を対象に実用英語検定受験料補助を行った。昨年度と比較し、交付者数は２０名以上増加した。また、チャレンジする機会をより広げるため、令和８年度から開始する上位の級の補助額増額や、補助対象学年の拡大、準会場の設置に向けての準備を行った。
 - ➢ 検定料補助交付者数　小学校６年生 69 人　中学校１～３年生 169 人

課題及び今後の方向性

- 児童生徒が英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力を高められるよう、ＡＥＴの人材確保を継続し、指導内容の充実や教材の工夫などに引き続き努めていく。
- 授業の質をより高めていく上で、児童生徒端末を効果的に使いながら、英語力の向上に努めていく。
- 実用英語検定受験料補助については、令和８年度から補助額の増額と対象学年の拡大を実施したため、見直し後の事業効果の把握に努める。

外部評価者の意見等	
・　英検補助の見直しを進める等、子どもたちのチャレンジする機会を広げる取組みは高く評価できる。学習したことを試してみよう、と思えるような環境作りに引き続き取り組んでほしい。 ・　学校現場では、外国籍の子どもが増加している。多文化理解や互いの違いを受け入れる心の育成を重視した指導を継続することが必要である。	
総合評価	
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	1　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施　　策	4　伝統と文化に関する学習の推進	担当課	学校教育課

(1) 地域に愛着を持ち、地域社会の一員として貢献しようとする態度を養うため、富士見市の歴史や風土、地域の人々が受け継いできた文化財や芸術などに関する学習に取り組みます。

(2) 小・中学校等初任者施設体験研修を実施し、水子貝塚資料館や難波田城資料館など地域の施設に関する理解を深め、授業などに活かします。

(3) 水子貝塚資料館や難波田城資料館を郷土や歴史の学習の場として活用するとともに、富士見市児童・生徒「社会科展」に積極的に参加します。

(4) 市民文化会館キラリ☆ふじみで実施しているワークショップなどを活用し、多様な伝統文化に触れる機会を設けるとともに、小・中学生の合唱コンクールなどにおいて教育活動の成果を発表します。

令和７年度の主な取組みと成果

- 市内教員で構成された社会科の研究グループにおいて、小学３年生の社会科授業「富士見市のうつりかわり」の教材を独自に作成した。それに基づく公開授業を実施し、社会科主任を中心に協議をしたうえで各学校での授業に反映させた。子どもたちが富士見市の歴史や風土、文化財等をより楽しく学べるような授業づくりに取り組んだ。
- 夏休みに社会科に関して研究した作品を展示する「富士見市児童・生徒社会科展」では、例年どおり各学校からの多くの出展があり、最大出展数での展示が行われ、郷土の地理や歴史への愛着深い作品が多数見られた。

課題及び今後の方向性

- 社会科では、地域の伝統文化を扱う学習内容が教育課程上位置付けられている。各学校において、地域の素材を基に作成した教材や、地域の人材及び施設の活用ができるよう、積極的に学校への情報提供を行っていく。

外部評価者の意見等

- 米作り等の身近な生活文化を学ぶ機会によって、子どもたちが興味を持つような、地域に根差した文化体験の機会を設けられるとよい。
- 若手教員が地域のことを十分に理解し、授業に活かせるよう、研究授業の時期の見直しや、研修や指導体制の充実が重要である。
- 地域の遺跡や歴史的な場所を訪問することは、児童生徒の学習意欲を高める上で効果的である。地域独自の教材を引き続き開発、活用していってほしい。

総合評価

B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	1　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施　　策	6　コミュニケーション能力の育成	担当課	学校教育課

(1) 学校・家庭・地域とのかかわりを大切にした教育活動を推進するため、職場体験、社会福祉体験などの体験活動及び各教科・領域における話しあう活動を通して、コミュニケーション能力の育成を図ります。

令和７年度の主な取組みと成果

- 中学校における職場体験やボランティア活動を拡充したことで、学校・家庭・地域との関わりを大切にした教育活動の推進につながった。
- 指定された研究推進校において、学級活動の時間における話し合い活動を充実させ、そこで得られた具体的な指導方法や成果を共有したことで、全校でコミュニケーション能力の底上げを図った。

課題及び今後の方向性

- ＳＮＳやデジタルツールでのトラブルが増加傾向にあるため、情報モラル教育の一層の推進が必要である。ＩＣＴ推進リーダー会議で作成した「情報モラル教育の手引き」を活用し、相手の立場に立った多角的な思考力と、自己の考えを伝える表現力の向上を図る。

外部評価者の意見等

- 対話の経験が少なく、他者に対する理解不足がＳＮＳのトラブルやいじめにつながっていると考える。引き続き、普段から対話する機会を充実させることが重要である。
- 教員が自己理解と他者理解を深めることで、児童生徒がより良いコミュニケーションを築くことにつながる。授業内においても、ペアワークやグループ学習を取り入れた指導方法を実践してほしい。
- 子どもに様々な選択肢を与え、自分の意見を表明する経験を増やすことが、キャリア意識の形成につながる。生身の人間とぶつかり合う機会を意識的に設けていくとよい。

総合評価

B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	2　多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進		
施　　策	4　人権教育の充実	担当課	学校教育課

(1) 発達段階に応じた人権感覚を身につけ、自分の人権を守り、他者の人権も守る意識・意欲・態度を育成します。

(2) 様々な人権課題を解決するために、体験的な学習などを取り入れ、人権意識の啓発に努めます。

令和７年度の主な取組みと成果

・　「いのちの授業＋（プラス）」を本市の重要事業として各学校で展開し、子どもたちの自尊感情の向上を図った。

・　埼玉県が作成した「人権感覚育成プログラム」について、特別活動や特別の教科道徳を中心に各学校での活用を促し、児童生徒の人権意識を高める実践的な取組みを展開した。

課題及び今後の方向性

・　人権教育に係る教職員研修を計画的に実施し、市として取り組んでいる包括的セクシュアリティ教育だけでなく、ヤングケアラーや外国籍児童生徒に関する人権感覚等にも重点を置きながら、指導の充実を図っていく。

・　児童生徒の人権意識の醸成を各学校で進めるため、「人権感覚育成プログラム」に基づいた授業や活動を増やすことで実践機会の確保を図るとともに、その活用を広く促進する。また、入間地区人権教育推進協議会による人権教育実践事例集の活用についても、引き続き各学校へ周知していく。

外部評価者の意見等

・　「いのちの授業＋」は、子どもたち自身が自分の誕生を奇跡と捉え、命の尊さを認識し、自己肯定感を高める上で大きな効果を発揮している。

・　自尊感情は子どもから大人になるまで培っていく必要がある。積極的に対話をし、自己表現ができる子どもを育てるために、まずは教員が自身の価値を認識し、自己肯定感を高めることで、生徒への愛情や共感を持つことが重要である。

総合評価

A	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	2　多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進		
施　　策	6　生徒指導の充実	担当課	学校教育課

(1) 家庭、地域、関係機関と連携し、児童生徒一人ひとりに対する理解に基づき、望ましい人間関係づくりと心豊かな児童生徒の育成をめざします。

(2) 生徒指導主任等研修会や生徒指導訪問などを通して、問題行動のある児童生徒やいじめの認知、不登校児童生徒などの情報収集を確実に行い、教育相談室など関係機関と連携して対応します。

令和７年度の主な取組みと成果

- 生徒指導担当指導主事、教育相談室長、スクールソーシャルワーカーが学期毎に各学校に訪問し、問題行動のある児童生徒の状況やいじめの認知、不登校児童生徒等に関する状況の把握を行い、教育相談室と連携を図りながら、各児童生徒の状況に応じたアドバイスを行った。
- 各学校の児童生徒の代表者による「いじめのない学校づくり子ども会議」を対面で開催し、そこでの話し合いの結果を基に各学校の実践につなげた。また、作成したリーフレットを家庭・地域に配布し、学校での取組みについて発信した。
- 生徒指導訪問、生徒指導主任研修会での情報共有や教育相談室との連携により、積極的な情報共有と対応を行い、各学校と連携しながら問題の解決を図れるよう指導及び助言を行うことができた。

課題及び今後の方向性

- 児童生徒一人ひとりの存在を肯定的に捉え、安心感を与えるような日常的な関わりを大切にすることで、いじめの未然防止に努めるとともに、早期発見や早期解決を図るため、学校、学校教育課、教育相談室及び関係機関が連携し、組織的かつ迅速な対応を行うことで解消率 100%を目指していく。
- 不登校児童生徒が増加しており、大きな課題となっている。生徒指導主任会にて、埼玉県が作成した学校向けのガイドブックや「いのちの授業＋（プラス）」を活用し、各学校で適切な生徒指導ができるよう方針を徹底する。

外部評価者の意見等

- いじめの未然防止のため、関係機関との連携は必要不可欠である。今後も支援体制の構築に努めてほしい。
- 些細なことがきっかけで子どもを救えることがある。教員間の情報共有をさらに強化し、子どもたちの変化を見逃さないようにしてほしい。教員間で相談しやすい体制の整備や業務の負担軽減を推進することが重要である。
- 引き続き、子どもたちに愛情を持って寄り添い、安心して相談できるような環境作りをしていってほしい。

総合評価

B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	2　多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進		
施　　策	8　教育の機会均等	担当課	学校教育課

(1) 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費などの援助費を支給し、就学奨励や教育機会の均等を図ります。

(2) 高等学校、大学などに修学するため、日本政策金融公庫から教育資金の融資を受けた方に対し、返済利子の一部を助成します。

令和７年度の主な取組みと成果

・ 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの支援を行った。就学援助制度について、入学説明会での資料配布、ホームページや広報への掲載等を通じて広く周知をするとともに、各学校においても制度の案内を行い、対象者への確実な支援につなげた。

 ➢ 就学援助支給対象者数　839 人

・ すべての児童生徒が家庭でオンライン学習を行うことができるように、就学援助支給費目としてオンライン学習に係る通信費用を支給した。

 ➢ オンライン学習通信費支給世帯数　535 世帯

課題及び今後の方向性

・ 申請方法について検討をし、手続きの負担を軽減することで制度の利便性向上に努める。また、引き続き効果的な周知を行うことで、支援を必要としている方に対し確実に情報を届けられるよう努める。

外部評価者の意見等

・ 家庭環境や親族との関わり方が変化している中、子どもの貧困については深刻な社会問題となっている。支援が漏れなく行き届くよう、周知の徹底が必要である。

・ 実質の費用と支給可能額には差がある。国の動向等を注視しつつ、制度の改正については慎重に進めてほしい。

総合評価

B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	2　多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進		
施　　策	8　教育の機会均等	担当課	教育政策課

(1) 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費などの援助費を支給し、就学奨励や教育機会の均等を図ります。

(2) 高等学校、大学などに修学するため、日本政策金融公庫から教育資金の融資を受けた方に対し、返済利子の一部を助成します。

令和７年度の主な取組みと成果

・ 教育の機会均等を図ることを目的として、日本政策金融公庫から教育資金の融資を受けた方を対象に返済利子の一部を助成。令和 7 年度は 30 件、488,810 円の助成を行った。日本政策金融公庫での融資利用者に対するチラシ配布のほか、市内の学校や公共施設等へのチラシ配架、ポスター掲示の協力を依頼した。より多くの市民が目にする機会を増やすことで、制度の周知と利用促進を図った。

➢ 補助実績

従来制度	1 件（新規申請なし）	255 円
新制度	29 件（うち新規申請 9 件）	488,555 円

課題及び今後の方向性

・ 新制度の申請者は前年度よりも増加しているが、新規申請者が少ない。対象者に必要な情報が届くように、効果的なタイミングを見定めた周知及び周知方法の検討を行っていく。また、申請方法についても検討し、申請に伴う負担を軽減することでより利用しやすい体制づくりに努める。

外部評価者の意見等

・ 制度の周知徹底を図るとともに、本市の実情や教育の機会均等の観点を踏まえ、持続可能な経済的支援のあり方について調査・研究を進めてほしい。

総合評価

B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	3　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成		
施　　策	1　学校体育の充実	担当課	学校教育課

(1) 生涯にわたり主体的に運動に親しむ態度を養うため、運動好きな児童生徒を育てる体育授業を推進します。

(2) 大学などと連携し、科学的な見地から研究を進め、体力向上を図ります。

(3) 記録の伸びや技能の向上がわかる授業を実践します。

(4) 大学などと連携し、タグラグビーやハンドボールなどを通して、技能や体力向上に取り組みます。

(5) 体育における基礎基本の定着と運動技能の向上をめざし、教師用手引き「富士見スタンダード」（よい体育授業を目指して）や「パワーアップチャレンジ」の活用により、体育授業の充実を図ります。

令和７年度の主な取組みと成果

- 埼玉県小学校体育連盟主催の授業研究発表会への参加や、富士見市児童生徒体力向上推進委員会・授業研究会の実施により、児童生徒が主体的に活動する体育授業の推進を図った。
- 体育の授業における教師用手引き「富士見スタンダード」について、評価の仕方やＩＣＴの活用等の内容を更新し、全教職員へ配付、周知した。
- アスリートバンクを活用しハイレベルなプレーヤーの姿や技術に触れることで、技能や体力の向上を図り、運動が好きになるきっかけを作ることに努めた。
 - アスリートバンク活用回数：延べ 123 回

課題及び今後の方向性

- 体育授業の充実を目指すため、令和７年度に改善をした「富士見スタンダード」の活用を促進し、各学校の優れた実践例については全校に共有していく。
- 学校指導訪問や体育科授業研究会等を通して、文部科学省やスポーツ庁、埼玉県保健体育課の方向性を踏まえ、運動好きな児童生徒の育成を目指した、富士見市としての体育授業の進め方等について引き続き指導を行っていく。

外部評価者の意見等

- 教科指導だけでなく、児童生徒の体力づくりに対しても日々尽力している教員の取組みは高く評価できる。地域スポーツとの情報連携や教科担任制等、教員の負担軽減のための検討が必要である。
- 近年、経済的理由によるスポーツ機会の格差や、子どもの体格・体力の変化といった時代に伴う課題が生じている。支援策や授業研究を行い、運動の好き嫌いにかかわらず、体育の面白さや重要性を主体的に学ぶことのできる学校体育の実現を目指してほしい。

総合評価

B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	3　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成		
施　　策	6　学校給食の充実	担当課	学校給食センター

(1) 安全・安心な食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。

(2) 女子栄養大学（現：日本栄養大学）と連携し、地場産食材を取り入れた魅力ある献立を作成します。また、セルビア給食の提供に取り組みます。

(3) 学校給食センターの建替えについて検討します。また、施設・調理設備の計画的な更新と衛生管理を実施します。

令和７年度の主な取組みと成果

- 学校給食費について、物価高騰に伴う食材価格の上昇に対応するため、原材料の調査や近隣自治体の金額調査などを行い、令和８年４月からの学校給食費の改定に向けて準備を進めた。
- 国の施策である学校給食費の抜本的な負担軽減策に基づき、令和８年度からの小学校給食費無償化について、具体的な事務調整を行った。また、国の重点支援地方交付金を活用し、中学校給食費の値上げ相当分に対する支援策を進めた。
- 生涯学習課主催の「子ども大学☆ふじみ」と協力し、子どもたちが考えた給食を献立に取り入れ、メニューのすべてを市内小・中学校で提供した。また、セルビア料理、西武ライオンズ若獅子カレー、女子栄養大学（現：日本栄養大学）とのコラボメニューなどの提供を行った。
- 学校給食センターの建替えについて庁内で意思決定し、富士見市公共施設個別施設計画第１期実行計画に位置づけた。
- 計画的な設備改修や備品購入を行い、施設の維持管理に努めた。
 - ➢ 《施設改修》蒸気管更新工事（第１期）、特殊網状回転生物接触装置修繕など
 - ➢ 《備品購入》コンテナ、包丁・まな板殺菌庫、スタッキングカートなど

課題及び今後の方向性

- 米をはじめとする各種食材の高騰が続いており、食材購入費の財源確保が必要である。
- 施設及び設備の老朽化が進んでいるため、日々の目視点検をはじめ、委託業者による定期的な点検を実施するなど、施設の維持管理に努める。
- 国の動向を注視し、令和８年度からスタートしている学校給食費の小学校無償化に続き、中学校の給食費が無償化された際の対応についての検討を行う。

外部評価者の意見等

- 地場産食材の活用や、大学との連携によるメニューの提供など、これまでの努力やその成果を引き続き活かしてほしい。

・　少子化や経済格差といった複合的な要因が、子どもたちの食生活に影響を及ぼしている。家庭での食事状況の把握や、子ども食堂との連携等、子どもたちの豊かな生活を支えるための取組みについて検討していってほしい。

総合評価	
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	4　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施　　策	3　教職員の資質向上と働き方改革の推進	担当課	教育相談室

(1) 小・中・特別支援学校に若手教員育成指導員を配置し、計画的に若手教員の育成・指導を行い、教員の指導力向上を図ります。

(2) 埼玉県教育委員会や市教育委員会による学校指導訪問などを計画的に実施し、授業参観などを通して教員の授業力向上を図ります。

(3) 学校研究や共同・個人研究を奨励し、授業力向上をめざす教員を支援するとともに、各種研修会などの充実を図ります。

(4) 教職員人事評価制度を適切に活用し、教職員の資質・能力の向上に努めます。

(5) 教職員の在校時間を把握、管理し、長時間勤務の縮減に努めるとともに、教職員の健康管理に留意します。また、スクール・サポート・スタッフの配置やＩＣＴの活用などによる教職員の負担軽減に取り組みます。

(6) 研修の充実により、人間性、社会性、コミュニケーション能力など教員の人間力の向上を図ります。

(7) 教育相談室による教職員向けの相談などにより、職務上の悩みごとなどの軽減に努めます。

令和７年度の主な取組みと成果

・　専任教育相談員等が学校を訪問する際、児童生徒への支援だけでなく教職員への支援についても実施した。悩み等の傾聴や肯定的な支持、具体的な提案を行うことにより、心身の不調が深刻化する前段階から支援が行えるよう努めた。支援により、不安が軽減された事例があった。

課題及び今後の方向性

・　職務上の悩みが原因で退職を決断する教職員もいるため、引き続き不調が深刻化する前段階からの支援を重視していく。また、学校や学校教育課と情報共有を行い、教職員の心身の状況等について把握することで、面談を行い悩みの解決につなげるなど、教職員の不安軽減に努めていく。

外部評価者の意見等

・　社会的自立に向けて子どもたちを教育することの責任が、教員にとって重い負担になっている。負担軽減のために地域や民間と連携した新たな支援モデルの構築に着手するなど、取組みを発展させていくことに期待する。

・　若者の教員離れが進んでいる。ミドルリーダーによる若手育成や、同世代間の相互支援等、教育相談室だけではなく学校全体の体制を強化することが必要である。

総合評価

B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	4　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施　　策	4　防犯・安全体制の整備	担当課	学校教育課

(1) スクールガードや学校応援団など、地域との協働による見守りの強化により、児童生徒の防犯及び交通安全を推進します。

(2) 学校、教育委員会、関係機関が連携し、通学路の合同安全点検や安全対策に取り組みます。

令和７年度の主な取組みと成果

・ スクールガード・アドバイザー、スクールガード・リーダーを中心に地域による子どもたちの見守り活動の充実を図るとともに、スクールガード・リーダー研修会を年３回開催し、学校安全に関する情報共有を図った。

※スクールガード…通学路で児童生徒を見守る学校安全ボランティア

・ 通学路安全点検を学校と保護者、地域の方で実施し、寄せられた危険箇所については現地調査や丁寧な聞き取りを行い、東入間警察署や道路治水課等に情報提供した。

改善件数：6 件

課題及び今後の方向性

・ 正式にスクールガード・リーダーの委嘱をする時期が５月以降になっているため、子どもたちの見守り活動を新学期の登校初日から円滑に実施できるよう、早期に手続きを進める。

・ 令和８年度の通学路安全総点検に向けて、学校へ事前に周知するとともに、児童生徒がより安全・安心に登校できる環境整備に努める。

外部評価者の意見等

・ 学校・家庭・地域が日常的に連携し、情報共有を図りながら、防犯活動や通学路の環境整備等、子どもの安全を地域全体で支える体制づくりを推進することが重要である。

・ 学校においては、安全点検や交通安全・防災教育を充実させるとともに、児童生徒が自ら危険を判断し行動できる力を育成していくことが期待される。

総合評価

B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

５　基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

成果指標：基本目標１　家庭・地域の教育力の向上

指標				目標値（令和９年度）	
子育て支援事業の参加率（公民館で実施する事業の実績）				80%	
現状値（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
71.5%	76.8%	67.9%	84.5%		

成果指標：基本目標２　生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進

指標				目標値（令和９年度）	
学習活動支援に対する満足度（市民意識調査）				50%	
現状値（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
46.8%	調査実施なし	46.7%	―		

成果指標：基本目標３　暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

指標				目標値（令和９年度）	
図書資料の満足度（図書館利用者アンケート）				85%	
現状値（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
79.9%	85.0%	79.6%	80.5%		

成果指標：基本目標４　郷土遺産の継承

指標				目標値（令和９年度）	
「富士見市で魅力ある資源」としての、「歴史・史跡等」の回答割合（市民意識調査）				25%	
現状値（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
7.4%	調査実施なし	8.6%	―		

成果指標：基本目標５　開かれた教育委員会

指標				目標値（令和９年度）	
教育委員会のホームページアクセス数（教育行政についてのページ）				1,300 件	
現状値（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
1,007 件	1,002 件	849 件	1,302 件		

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2　生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施　　策	2　人権・平和教育の推進	担当課	生涯学習課

(1) 多様化する人権問題の解決をめざし、人権について考える機会の充実により、人間尊重の理念について理解を深めます。

(2) 富士見市非核平和都市宣言の理念を多くの市民に広めるため、平和・憲法啓発事業としてピースフェスティバルを開催します。また、小学校の社会科授業に戦争体験のある市民話者などを派遣し、子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、いのちの大切さを学ぶ機会をつくります。

令和７年度の主な取組みと成果

・　富士見市人権教育推進協議会、公民館、各小・中・特別支援学校、ＮＰＯ法人富士見市民大学などと連携し、人権課題に関する講座や講演会などを開催した。

- 人権標語の募集、選考（富士見市人権教育推進協議会事業）
 応募数　1,762 件
- 人間尊重啓発講座（市内 4 公民館と共催）
 参加人数　159 人
- 人権教育指導者養成講座（小・中・特別支援学校と共催）
 参加人数　240 人
- 人権教育講演会（ＮＰＯ法人富士見市民大学と共催）
 参加人数　64 人
- 人権尊重教育講演会
 参加人数　19 人
- 人権啓発用ＤＶＤの貸出
 貸出回数　延べ 4 回

課題及び今後の方向性

・　社会の変化とともに、インターネット上での誹謗中傷やプライバシーの侵害、女性や子どもへの差別、多文化共生問題、無自覚の差別など、人権問題は多様化している。題材によって、市民の関心や参加者数に変動が生じる傾向はあるが、継続的に様々なテーマの講演会を開催するとともに、人権標語の募集や、啓発用ＤＶＤの貸出により、人権について考える機会の充実を図る。

外部評価者の意見等

・　人権教育・啓発事業は継続的に実施し、着実に取組みを積み重ねていくことが重要である。 ・　人権作文や啓発資料は、作成や配布だけで終わらせず、学校での授業や学級活動等で積極的に活用し、子どもたちの理解を深めることにより、事業の効果を高めてほしい。

総合評価	
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2　生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施　　策	2　人権・平和教育の推進	担当課	鶴瀬公民館

(1) 多様化する人権問題の解決をめざし、人権について考える機会の充実により、人間尊重の理念について理解を深めます。

(2) 富士見市非核平和都市宣言の理念を多くの市民に広めるため、平和・憲法啓発事業としてピースフェスティバルを開催します。また、小学校の社会科授業に戦争体験のある市民話者などを派遣し、子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、いのちの大切さを学ぶ機会をつくります。

令和７年度の主な取組みと成果

・　ピースフェスティバル

非核平和都市宣言の理念が広がる機会となるよう実行委員会との協働で開催。戦争当時の様子がわかる映像の活用等を通じ、市民とともに平和への学びを深める取組みを展開した。

- 3,538 人参加

・　平和記念式典市民派遣事業（ヒロシマ平和体験学習）

- ８月５日（火）～６日（水）　市民参加者２名＋随行職員

・　平和学習映画会

映画「劇場版　アナウンサーたちの戦争」上映後に埼玉映画文化協会によるアフタートークを実施し、内容の理解を深めた。

- 来場者：170 人

・　戦争体験を語る市民派遣事業

小学６年生及び中学３年生を対象に、授業で市民の戦争体験を聴き、戦争の悲惨さと命の大切さを学ぶ機会とした。また、体験談を記録（撮影）し、ＤＶＤを作成した。

- 話者３名

 水谷小学校１名、つるせ台小学校１名、西中学校１名

- 対象

 水谷小学校 123 人、つるせ台小学校 100 人、西中学校 115 人、
 鶴瀬小学校 111 人（※ＤＶＤ視聴）

課題及び今後の方向性

・　戦後８０年となる節目の年に、ピースフェスティバルでは、富士見高校の生徒や放課後児童クラブ、鶴瀬小学校合唱部が参加したほか、広島平和記念式典の市民派遣に参加した中学生・高校生による次世代からのメッセージの発表など、若い世代が平和について考えるための機会を提供した。今後についても、広島平和記念式典への中学生等の市民

派遣の拡充など、若い世代をはじめとした多くの方が平和への取組みを学ぶ機会となるよう事業の推進に努めていく。

外部評価者の意見等

（同施策にかかる各担当課の取組みについて一括して評価を実施。外部評価者の意見は鶴瀬公民館の欄にまとめて記述した。）

- 地域の特性や人材を活かしながら、平和学習や人権啓発事業を継続的に実施している点は評価できる。戦争体験者が減少する中、地域と協力しながら、平和について学び語り継ぐ機会を引き続き充実させていくことが重要である。
- 人権や平和をテーマとした事業は、参加者の確保が年々難しくなってきているが、学習成果を広げるための効果的な実施方法について、引き続き工夫及び検討することが必要である。
- 高齢者や引きこもり、不登校等、社会情勢に応じた現代的な人権課題を取り上げ、積極的に取り組んでいることを高く評価する。今後も、市民ニーズを踏まえたテーマ設定を行い、人権意識の醸成につなげていってほしい。

総合評価

A	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2　生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施　　策	2　人権・平和教育の推進	担当課	南畑公民館

(1) 多様化する人権問題の解決をめざし、人権について考える機会の充実により、人間尊重の理念について理解を深めます。

(2) 富士見市非核平和都市宣言の理念を多くの市民に広めるため、平和・憲法啓発事業としてピースフェスティバルを開催します。また、小学校の社会科授業に戦争体験のある市民話者などを派遣し、子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、いのちの大切さを学ぶ機会をつくります。

令和７年度の主な取組みと成果

・　なんばた学級(高齢者学級)

人権について学ぶ機会となるよう、学習テーマの１つとして取り入れた。令和７年度は、南畑お月見一座の劇「おばあちゃんと一緒」を上演した。劇の活用により、認知症の方への具体的な対応、介護者への支援及びアドバイスについて、視覚的で直感的な理解を促し、地域全体で支え合う意識の醸成を図った。

課題及び今後の方向性

・　様々な事業の中に人権や平和に関する学習の機会を取り入れているが、平和関係において戦争を体験した方が高齢であり、講師の確保が課題となっている。今後は様々な記録を活用し、学習素材を確保していく。

外部評価者の意見等

（同施策にかかる各担当課の取組みについて一括して評価を実施。外部評価者の意見は鶴瀬公民館の欄にまとめて記述した。）

総合評価

A	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2　生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施　　策	2　人権・平和教育の推進	担当課	水谷公民館

(1) 多様化する人権問題の解決をめざし、人権について考える機会の充実により、人間尊重の理念について理解を深めます。

(2) 富士見市非核平和都市宣言の理念を多くの市民に広めるため、平和・憲法啓発事業としてピースフェスティバルを開催します。また、小学校の社会科授業に戦争体験のある市民話者などを派遣し、子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、いのちの大切さを学ぶ機会をつくります。

令和７年度の主な取組みと成果

・　教育講演会

市民を対象に、登校拒否や不登校、ひきこもりについて、親や地域にどのような役割が求められているのかを学ぶ講演会を、市民団体との共催により実施した。

➢　33 人参加

・　学社連携事業

水谷小学校６年生の社会科において、学校及び話者と調整し、学校体育館にて戦争体験談を聴く授業を実施した。令和７年度は、難波田城資料館にも協力を依頼し、戦時中の手紙なども教材として用いた。

➢　水谷小学校６年生　123 人参加

課題及び今後の方向性

・　不登校や引きこもり等は、本人や家族のほか、地域の見守りなど、多くの方が学び、考え、向き合っていくことが大切である。今後もその時々の社会に合わせながら、様々な視点からテーマを決めていく。また、多くの方の参加機会となるように、開催内容や方法、周知の工夫に努めていく。

・　小学６年生を対象に戦争体験を聴く事業を行っているが、話者の高齢化により手法の見直しが必要になっている。難波田城資料館や地域に詳しい方と協力し、地域の写真や戦時中の手紙等を教材に用いるなど、児童に分かりやすく、話者に大きな負担がかからないような工夫について検討する。今後も、戦争の悲惨さやいのちの大切さを学ぶ機会の充実に努めていく。

外部評価者の意見等

（同施策にかかる各担当課の取組みについて一括して評価を実施。外部評価者の意見は鶴瀬公民館の欄にまとめて記述した。）

総合評価

A	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2　生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施　　策	2　人権・平和教育の推進	担当課	水谷東公民館

(1) 多様化する人権問題の解決をめざし、人権について考える機会の充実により、人間尊重の理念について理解を深めます。

(2) 富士見市非核平和都市宣言の理念を多くの市民に広めるため、平和・憲法啓発事業としてピースフェスティバルを開催します。また、小学校の社会科授業に戦争体験のある市民話者などを派遣し、子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、いのちの大切さを学ぶ機会をつくります。

令和７年度の主な取組みと成果

・　人権啓発講座

熟年学級の全体会にて人権啓発講座を開催した。夫婦別姓やパートナーシップ制度、共同親権などの内容で、弁護士による講座を開催した。時代の変化を学び、現代の多様な生き方を尊重する姿勢を身に付ける機会となった。

➢　1回　26人参加

課題及び今後の方向性

・　人権尊重や平和の理念への関心を高めるため、熟年学級における講座の実施やＤＶＤ視聴など、身近な機会を捉えた啓発活動を行っている。今後も、多様な機会を通じて、人権課題や平和への理解を深める取組みを進めていく。

外部評価者の意見等

（同施策にかかる各担当課の取組みについて一括して評価を実施。外部評価者の意見は鶴瀬公民館の欄にまとめて記述した。）

総合評価

A	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2　生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施　　策	3　地域をつくる活動の充実	担当課	生涯学習課

(1) 市民人材バンク制度について、登録者の充実や利用の促進を図るとともに、公民館事業などにおいて市民人材バンクの活用に努めます。

(2) 公民館、図書館、資料館や交流センターなど社会教育・生涯学習関連施設間のネットワークや近隣大学などとの連携を進め、学習支援体制を整備します。

(3) 多様な世代が集い、参加する公民館事業の実施により、公民館の新たな利用者を呼びこむとともに、各種事業や地域づくりにおける担い手の育成に努めます。

(4) 大東文化大学と連携し、公民館事業などへの学生の参加・協力を通して、未来の人材育成に努めます。

(5) 公民館におけるＷｉ－Ｆｉ環境を活用したオンライン事業や情報提供、居場所づくりなどの新たな事業展開を図ります。

(6) 施設の利用促進を図るため、利用者にとって利用しやすい公共施設予約システムの更新に取り組みます。

(7) 子育ての孤立感を解消するため、子育てサロンなどにおける仲間づくりや、子育て・子育ちに関する学びの機会を提供します。

(8) 高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。

(9) 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会の充実に努めます。

(10) 公民館において町会や地域まちづくり協議会などの活動を支援します。

(11) 地域コミュニティの醸成を図るため、レクリエーション活動や、地域に伝わる特色ある文化活動を支援します。

令和７年度の主な取組みと成果

・　市民人材バンクの活動を紹介する写真展を、市内公共施設を巡回して開催した。また、市民人材バンク推進員の会が、登録者の拡大と活用の促進を図るために企画したモデル事業の開催や広報紙発行などに対する支援を行った結果、利用件数が増加した。

・　広報に人材バンクの紹介記事を掲載し、モデル事業の周知に市公式ＬＩＮＥを活用するなど、周知方法を工夫したことにより、３０代から６０代までの新規登録者が増加した。

　➢　市民人材バンク　登録数　245 件　利用数　292 件

課題及び今後の方向性

・　市民人材バンク登録者の高齢化及び登録者及び利用者の固定化が課題である。新たな利用促進に向けた「利用ガイド」の配布、登録者についての詳細がわかる「登録者紹介カ

ード」の導入などにより、幅広い世代の方に向けて人材バンク活動の魅力を伝え、登録及び利用を働きかけていく。
外部評価者の意見等
・　人材バンクについて、専門的な技能を持つ人材だけでなく、地域活動やイベントの企画・運営等を支援できる人材も登録されていることを積極的に周知し、若い世代を含めた登録者の確保や利用促進につなげていくとよい。 ・　人材バンクの活用を一層進めるとともに、関係施設や職員同士の情報共有や連携、共同での研修・事業実施を通じて、事業の充実や人材育成を図ることが重要である。
総合評価

B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2　生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施　　策	3　地域をつくる活動の充実	担当課	鶴瀬公民館

(1) 市民人材バンク制度について、登録者の充実や利用の促進を図るとともに、公民館事業などにおいて市民人材バンクの活用に努めます。

(2) 公民館、図書館、資料館や交流センターなど社会教育・生涯学習関連施設間のネットワークや近隣大学などとの連携を進め、学習支援体制を整備します。

(3) 多様な世代が集い、参加する公民館事業の実施により、公民館の新たな利用者を呼びこむとともに、各種事業や地域づくりにおける担い手の育成に努めます。

(4) 大東文化大学と連携し、公民館事業などへの学生の参加・協力を通して、未来の人材育成に努めます。

(5) 公民館におけるＷｉ－Ｆｉ環境を活用したオンライン事業や情報提供、居場所づくりなどの新たな事業展開を図ります。

(6) 施設の利用促進を図るため、利用者にとって利用しやすい公共施設予約システムの更新に取り組みます。

(7) 子育ての孤立感を解消するため、子育てサロンなどにおける仲間づくりや、子育て・子育ちに関する学びの機会を提供します。

(8) 高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。

(9) 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会の充実に努めます。

(10) 公民館において町会や地域まちづくり協議会などの活動を支援します。

(11) 地域コミュニティの醸成を図るため、レクリエーション活動や、地域に伝わる特色ある文化活動を支援します。

令和７年度の主な取組みと成果

・　市民人材バンクの活用

- お母さんのステップアップ講座　講師２人
- ピースフェスティバル　運営協力４人

・　小学生体験教室

多世代の交流を目的としたｅスポーツ体験教室、市内の植物に触れ植物画に挑戦する教室、身近な食材の観察を通じて生物の多様性を学ぶ科学体験教室等、小学生が体験を通して学びあい、交流の輪が広がる機会となるような体験教室を開催した。

- ｅスポーツに挑戦！　６人参加　ひだまりほっとたいむ事業協力
- 植物画に挑戦！　10 人参加　植物画同好会指導
- 科学の世界を体験しよう　17 人参加　ＮＰＯ法人楽知ん研究所新座らぼラボ　外部講師

・　高齢者サロン

高齢者が健康でいきいきと暮らすことができるように、介護予防施設「いきいき活動室」の常設事業として、保健・福祉関係者と連携し、健康相談、会話の場、歌を楽しむ場の３つのサロンを開催した。

- ひだまりほっとたいむ　28 回実施　延べ 532 人参加
 話合い、ゲーム、歌など。月１回保健師による健康相談を実施。
- おしゃべりサロン　44 回実施　延べ 263 人参加
 雑談、相談など何でも気軽に話せる場の提供。
- うたごえサロン　32 回実施　延べ 439 人参加
 童謡、唱歌、歌謡曲などの歌を楽しむ場の提供。

課題及び今後の方向性

・　小学生体験教室事業では、従来の工作に加え、デジタル機器の活用や科学系統の講座を開催した結果、参加者数が増加した。今後は、時代の変化に対応したＳＴＥＭ教育をはじめとする科学分野の講座展開を図るとともに、講師の確保や内容の多様化に向けて、市外の団体をはじめとする外部資源の積極的な活用を検討していく。

外部評価者の意見等

（同施策にかかる各担当課の取組みについて一括して評価を実施。外部評価者の意見は鶴瀬公民館の欄にまとめて記述した。）

・　南畑公民館で実施した Craft Night Garden 等、新たな取組みを通じて子どもたちや若い世代が公民館に親しむ機会を創出していることや、地域特性を活かした事業を展開していることは高く評価できる。

・　公民館は地域活動を支援するきっかけづくりの役割が重要である。市民の主体的な活動につながるよう、多様な事業や交流の機会を引き続き創出していってほしい。

・　地域のニーズや時代の変化を踏まえ、新たな事業を積極的に展開するとともに、公民館相互での取組みの交流・共有や、公民館運営審議会がこれまで以上に積極的に活動して事業展開を進め、地域づくり・人づくり・つながりづくりを一層推進していくことを期待する。

総合評価

A	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2　生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施　　策	3　地域をつくる活動の充実	担当課	南畑公民館

(1) 市民人材バンク制度について、登録者の充実や利用の促進を図るとともに、公民館事業などにおいて市民人材バンクの活用に努めます。

(2) 公民館、図書館、資料館や交流センターなど社会教育・生涯学習関連施設間のネットワークや近隣大学などとの連携を進め、学習支援体制を整備します。

(3) 多様な世代が集い、参加する公民館事業の実施により、公民館の新たな利用者を呼びこむとともに、各種事業や地域づくりにおける担い手の育成に努めます。

(4) 大東文化大学と連携し、公民館事業などへの学生の参加・協力を通して、未来の人材育成に努めます。

(5) 公民館におけるＷｉ－Ｆｉ環境を活用したオンライン事業や情報提供、居場所づくりなどの新たな事業展開を図ります。

(6) 施設の利用促進を図るため、利用者にとって利用しやすい公共施設予約システムの更新に取り組みます。

(7) 子育ての孤立感を解消するため、子育てサロンなどにおける仲間づくりや、子育て・子育ちに関する学びの機会を提供します。

(8) 高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。

(9) 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会の充実に努めます。

(10) 公民館において町会や地域まちづくり協議会などの活動を支援します。

(11) 地域コミュニティの醸成を図るため、レクリエーション活動や、地域に伝わる特色ある文化活動を支援します。

令和７年度の主な取組みと成果

・　おうちで楽しむ公民館（動画配信事業）

市公式 YouTube アカウント、市立公民館・交流センターの公式 YouTube アカウントに公民館事業を紹介する動画を掲載した。

- ２本
 お月見一座の演劇の集い講演の寸劇「たんぽぽさん」、南畑あおぞら市場に使う「さんだらの作り方」

・　子育てサロン「ちびっこあおむし」

親と子が楽しい時間を過ごす場を提供し、子ども同士が仲良く遊び、親同士が子育ての悩みなどを話し合える仲間づくりの機会とした。

- 12 回実施　延べ 131 組　275 人参加

・　なんばた学級（高齢者学級）

60 歳以上の方を対象に運営委員会で年間事業計画を立てて活動に取り組んだ。

- 全体学級（防犯、防災・災害、健康、くらし、音楽、人権等）
 月 1 回　延べ 435 人参加
- クラブ活動（郷土散歩、民謡、パソコン、卓球、カラオケ、健康体操等 8 クラブ）
 延べ 102 回開催　905 人参加
- 学級だよりの発行　3 回

・ 利用者の会の活動支援

南畑公民館の利用団体やサークルが任意加入する自主運営組織「利用者の会」の活動（グラウンドゴルフ大会、なんばた青空市場開催協力、ソフトボール大会、公民館大掃除、新春交流会、文化公演会など）を支援した。

・ 利用者懇談会

公民館利用団体と意見交換を行い運営の参考にした。

- 年 2 回開催

・ なんばた青空市場

生産者と消費者の交流機会として、地域の農産物等生産者が開催する事業への支援を行った。かかしコンテスト、トラクター試乗体験、さんだら飛ばし、やさいの重さ当てクイズ、農産・生産物販売、各種模擬店、東中学校吹奏楽部によるオープニング演奏等を展開した。

- １１月３日(月・祝）開催　約 3,000 人来場

・ Craft Night Garden

南畑公民館の中庭や多目的ホールを活用し、多世代にわたる公民館利用者の交流をはかるため、様々な団体と連携しビアガーデンや模擬店等を通して地域活動の理解を深める事業を実施した。

- ７月５日（土）開催　約 600 人来場

課題及び今後の方向性

・ 定年年齢の引き上げや市外で勤務する青年層が増えたことなど、ライフスタイルが多様化しているため、土日に開催する事業を増やしている。今後も、「地元で過ごす時間」を意識した事業を展開していく。

外部評価者の意見等

（同施策にかかる各担当課の取組みについて一括して評価を実施。外部評価者の意見は鶴瀬公民館の欄にまとめて記述した。）

総合評価

A	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2　生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施　　策	3　地域をつくる活動の充実	担当課	水谷公民館

(1) 市民人材バンク制度について、登録者の充実や利用の促進を図るとともに、公民館事業などにおいて市民人材バンクの活用に努めます。

(2) 公民館、図書館、資料館や交流センターなど社会教育・生涯学習関連施設間のネットワークや近隣大学などとの連携を進め、学習支援体制を整備します。

(3) 多様な世代が集い、参加する公民館事業の実施により、公民館の新たな利用者を呼びこむとともに、各種事業や地域づくりにおける担い手の育成に努めます。

(4) 大東文化大学と連携し、公民館事業などへの学生の参加・協力を通して、未来の人材育成に努めます。

(5) 公民館におけるＷｉ－Ｆｉ環境を活用したオンライン事業や情報提供、居場所づくりなどの新たな事業展開を図ります。

(6) 施設の利用促進を図るため、利用者にとって利用しやすい公共施設予約システムの更新に取り組みます。

(7) 子育ての孤立感を解消するため、子育てサロンなどにおける仲間づくりや、子育て・子育ちに関する学びの機会を提供します。

(8) 高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。

(9) 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会の充実に努めます。

(10) 公民館において町会や地域まちづくり協議会などの活動を支援します。

(11) 地域コミュニティの醸成を図るため、レクリエーション活動や、地域に伝わる特色ある文化活動を支援します。

令和７年度の主な取組みと成果

・　市民人材バンクの活用

- 水谷文化祭　スタッフ３名
- パパママのステップアップ講座　講師１名
- 水谷学級全体会　講師１名

・　生活文化講座

「生活の知恵」などを共有し、習得した知識を教え教わりながら地域交流を図り、日々の生活の中で生かしていく機会とした。

- シルバー世代のための交通安全教室　14 人参加

・　子育て・子育ちに関する学習

育児中の親同士が知り合い、仲間づくりや交流を進める孤立しないための出会いの場となるように開催した。近い世代と集まる機会が少ない未就園児の保護者同士が交流し、リフレッシュする場となった。

- 子育てサロン「親子フレンドパーク」　年 10 回開催　延べ 31 組 66 人（親子とも）参加　再掲（家庭教育支援）
- パパママのステップアップ講座　年 7 回開催　延べ参加人数 27 人（保育 15 人）再掲（家庭教育支援）
- おはなし会　10 回開催　延べ参加人数 39 組 78 人(親子とも)　再掲（家庭教育支援）

・ 子どもの学習機会

新しい発見や想像力を育むため、小中学生を対象としたモノづくり教室や体験教室を実施した。また、子どもだけでなく親子で参加する機会も設けることで、公民館が家族同士の交流の場にもなった。公民館区の小中学校にチラシや保護者メールを依頼し、広く周知ができた。

- 木のえだでつくるフォトフレーム　小学生対象　14 名参加
- コロコロビー玉タワーづくり　小学生対象　9 名参加
- プログラミング体験教室　小学生の親子対象　7 組 15 名参加
- ギター体験教室　中学生対象　2 名参加

・ 高齢者の学習機会

水谷学級（高齢者学級）

地域に住む 60 歳以上の方を対象に、健康で生き生きと暮らすことができるように、踊りやカラオケ、体操などのサークル活動を通じて仲間とともに学ぶ講座を開催した。新たに散策サークルの立ち上げや全体会の充実などにより、参加者が増加した。

- 全体会（チェアヨガ体験、シニアのための「ｅスポーツ×フレイル予防」講座、シルバー世代のための交通安全教室、講話と消防音楽隊、らくご鑑賞会）

 年 7 回　延べ 273 人参加
- クラブ活動（カラオケ、折り紙、民謡、フラダンス、体操、舞踊、散策の 7 クラブ）

 延べ 92 回開催　延べ 82 人参加

・ 高齢者の生きがいづくり支援

ひとり暮らしの高齢者を対象に、孤立を防ぎ、生きがいをもって暮らすことができるよう、会をまとめる世話人の協力のもと、散策や水谷公民館で調理実習など、交流を行った。

- おひとりさまサロン百（もも）の会　7 回開催　延べ 54 人参加

・ 団体活動等の支援

水谷小学校区まちづくり協議会の活動を支援するとともに、地区体育祭について、準備や当日の運営が円滑に行えるよう支援を行った。

・　地域コミュニティの醸成

コウミンカンビアガーデン

地域の交流や若い世代の参加、新たな公民館利用者の創出を目的として実施した。初めて公民館を利用した方や若い世代の方の参加も多くあり、公民館を知ってもらう機会となった。市内農産物を使用したクラフトビール、地域子ども食堂によるフランクフルト、ポテト、豚汁などの模擬店、子ども向けにボードゲーム、木のおもちゃ、紙コップタワーのコーナー、バンド演奏、ギター演奏、ピアノ演奏などのステージを実施した。

➢　１１月２２日（土）開催　約 250 人来場

課題及び今後の方向性

・　地域住民同士の交流が活発になるよう、市民人材バンクを積極的に活用していく。

・　各事業において、参加者の多様性と公平性の確保が必要となっている。事業の魅力向上や地域ニーズの把握、コミュニティの活性化と継続的な利用促進が課題である。これらの課題に対し、より多くの層が参加できるよう配慮した企画の実施や、アンケートなどを活用したニーズの把握、幅広い世代の交流を促す工夫に努める。併せて、ＳＮＳ等の活用を検討するなど、積極的な情報発信を通して地域に開かれた公民館を目指し、活動を充実させていく。

外部評価者の意見等

（同施策にかかる各担当課の取組みについて一括して評価を実施。外部評価者の意見は鶴瀬公民館の欄にまとめて記述した。）

総合評価

A	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2　生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施　　策	3　地域をつくる活動の充実	担当課	水谷東公民館

(1) 市民人材バンク制度について、登録者の充実や利用の促進を図るとともに、公民館事業などにおいて市民人材バンクの活用に努めます。

(2) 公民館、図書館、資料館や交流センターなど社会教育・生涯学習関連施設間のネットワークや近隣大学などとの連携を進め、学習支援体制を整備します。

(3) 多様な世代が集い、参加する公民館事業の実施により、公民館の新たな利用者を呼びこむとともに、各種事業や地域づくりにおける担い手の育成に努めます。

(4) 大東文化大学と連携し、公民館事業などへの学生の参加・協力を通して、未来の人材育成に努めます。

(5) 公民館におけるＷｉ－Ｆｉ環境を活用したオンライン事業や情報提供、居場所づくりなどの新たな事業展開を図ります。

(6) 施設の利用促進を図るため、利用者にとって利用しやすい公共施設予約システムの更新に取り組みます。

(7) 子育ての孤立感を解消するため、子育てサロンなどにおける仲間づくりや、子育て・子育ちに関する学びの機会を提供します。

(8) 高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。

(9) 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会の充実に努めます。

(10) 公民館において町会や地域まちづくり協議会などの活動を支援します。

(11) 地域コミュニティの醸成を図るため、レクリエーション活動や、地域に伝わる特色ある文化活動を支援します。

令和７年度の主な取組みと成果

・　親子でプログラミング教室

地域の住民（プログラマー）の協力を得て実施し、地域住民のＩＴ活用の向上を図った。

➢　２組５名参加

・　子育てサロン

親子が気軽に参加し、情報交換や交流の場となるよう、子育て相談の場やミニコンサートなどを実施した。

➢　11 回開催　延べ 37 人の乳幼児と保護者が参加

・　豆の木学校／冬の豆の木学校

次世代を担う子どもの健全な成長のために、異年齢による集団生活体験やレクリエーション活動を通して、社会性の育成や地域とのつながりをつくる機会として実施した。

➢ 延べ 37 人参加（児童 22 人、指導員 15 人）

・ 熟年学級

高齢者の生きがいづくりや交流の場として開催。出前講座の活用や、市民人材バンク登録者を講師に迎え、全体会やクラブ活動を行った。

➢ 受講者数 58 人
➢ 全体会（消費生活相談、憲法関係、人権問題等） 延べ 350 人参加
➢ クラブ活動（健康体操､音楽等） 延べ 558 人参加

・ 水谷東ふれあいサロン運営事業

高齢者の定期的交流や体を動かす機会として、水谷東ふれあいサロン運営委員会が主催する各種事業（太極拳、百歳体操、気功、絵手紙教室等）の開催を支援。

➢ 延べ 5,761 人参加

・ 音楽の夕べ

文化芸術振興の一環として生の音楽に触れあう機会と地域交流を図る場として開催。

➢ 65 人参加

・ 水谷東安心まちづくり協議会の支援

地域連絡会議や各部会会議、地域問題学習会、視察研修の実施等、まちづくり協議会活動の支援を行い、地域コミュニティの醸成に努めた。

・ 水谷東４町会事業の支援

水谷東４町会による水谷東ふるさとまつりや水谷東地区体育祭、イルミネーション点灯式、水谷東地区スポーツフェスティバルの実施を支援し、地域住民の親睦・交流への寄与に努めた。

課題及び今後の方向性

・ 長く親しまれ継続している事業とともに、科学技術をテーマに身近な電子機器を使った講座に取り組んだ。引き続き多様な学習機会の創出を図るとともに、参加者アンケートや水谷東安心まちづくり協議会等の支援事業を通じて地域の潜在的なニーズを把握し、新たな事業企画に活かしていく。

外部評価者の意見等

（同施策にかかる各担当課の取組みについて一括して評価を実施。外部評価者の意見は鶴瀬公民館の欄にまとめて記述した。）

総合評価

A	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	4　郷土遺産の継承		
施　　策	3　郷土芸能・伝統工芸の継承	担当課	資料館

(1) 扇だこやほうき、竹かごなどのかつて市内で盛んだった工芸品・民芸品を伝承する団体の活動を支援します。

(2) 郷土芸能を知り、郷土への愛着を深めるため、郷土芸能の動画公開など民俗文化財に関する情報提供に努めます。

(3) 郷土芸能をはじめとした民俗文化財の保存・継承のための支援を行います。

令和７年度の主な取組みと成果

・　扇だこ、ほうき、竹かごを伝承する団体への活動支援を実施。また体験事業や作品展を各団体（扇だこ保存会、ほうき作り伝承会、資料館友の会竹かご部会）と協働で開催した。

課題及び今後の方向性

・　郷土芸能など民俗文化財については、継承者の減少や高齢化が課題である。郷土芸能や伝統工芸を継承していくため、資料館以外でも展示会・実演、ショート動画等での情報発信などの事業展開を検討していく。

外部評価者の意見等

・　担い手の高齢化や活動の中断により、技術や知識が失われるおそれがある。資料館等が保有する写真や映像等の資料を活用し、地域団体による復活や継承を支援するとともに、行政としてどのような支援が可能か改めて整理することが重要である。

・　伝統文化を次世代につなぐためには、子どもたちが実際に体験し、練習した成果を発表できる機会を設けることが有効である。祭り等の本番だけでなく、発表会や体験教室等、子どもや若い世代が継続的に関わるきっかけを増やしてほしい。

総合評価

B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

６　まとめ

令和７年度の外部評価においては、対象とした１３施策について、忌憚のない評価をいただくとともに、全体的な観点から次のような意見をいただきました。

・　教育委員会の各分野がそれぞれの知見を共有し、組織全体で連携し課題を考えることで、新たな提案や発想につなげてほしいと思います。

・　人材育成においては、認め、褒め、振り返ることが大切です。職員一人ひとりの頑張りや良いところを見つけ、認めて褒めることが、人を育てることにつながります。職員同士の信頼関係を築き、より良い組織づくりにつなげていくため、互いに認め合い活動を振り返る機会を大切にしていってください。

・　人との関わりが希薄化する中、互いに意見を交わし、時にはぶつかり合いながら、協力して一つのことを成し遂げる経験が重要です。学校や公民館等において、そうした経験を通して、人とのつながりや地域の活力が育まれることを期待しています。

・　公民館については、従来の学習や文化活動の場にとどまらず、世代や地域を超えたつながりを生み、新たな知見や活動が生まれる拠点として、時代のニーズに応じた役割を果たすことに期待しています。

第３次教育振興基本計画の３年目にあたる今回の事務事業点検・評価の結果を踏まえ、「学びあい　人がつながり　一人ひとりが輝く　富士見の教育」を目指し、引き続き各種施策を推進してまいります。

報告事項（１）資料

令和８年９月定例市議会の報告について

１　教育委員会に係る議案等の審議結果（原案のとおり、可決）

令和８年度富士見市一般会計補正予算（第２号）
《概要》
・水子貝塚資料館の樹木の伐採作業を委託するもの
・学校給食センターのステンレス製パンラックのスノコ部分を更新するもの
・学校給食を恒常的に喫食できない者に対し、学校給食費相当額を給付するもの
・学校給食の配達業務委託に係る債務負担行為を設定するもの

２　教育委員会に係る市政一般質問

教育政策課

《伊勢田　幸正 議員》
１．暑さ対策について
（１）学校体育館等の屋根の遮熱加工について（世田谷区の事例を参考に）
（２）教室の窓ガラスの遮熱加工について

《川畑　勝弘 議員》
１．新庁舎整備計画の検証と公共施設再編の見直しについて
（１）学校給食センターの整備への影響について

《篠原　通裕 議員》
１．市民の声を市政の改善につなげる取組について
（１）学校屋外施設利用者のトイレ環境について

《根岸　操 議員》
１．危機管理対策について
（１）学校の防災体制について

《篠田　剛 議員》
１．ガス設備について
（１）教育施設の現状は
２．教育資金と奨学金返済に向けた支援について
（１）富士見市高等学校等教育資金利子補給制度の現状と課題は

（２）奨学金返済に向けた新たな支援を

《小泉　陽 議員》
１．緑地の維持管理について
（１）学校について

生涯学習課
《伊勢田　幸正 議員》
１．公共施設について
（１）公共施設を多世代型に

《根岸　操 議員》
１．市民要望について
（１）つるせ台小学校の校舎側に防球ネットの設置を

学校教育課
《須崎　悦子 議員》
１．災害対応について
（１）防災教育の充実について

《根岸　操 議員》
１．危機管理対策について
（１）学校の防災体制について

《山下　淑子 議員》
１．子どもの食物アレルギーに対する安全安心な対応について
（１）子どもの食物アレルギーへの対応について
（２）食物アレルギー対応マニュアルの整備について
（３）宿泊を伴う校外学習等における食物アレルギー対応について
２．猛暑から子どもを守る夏休みの遊び場について
（２）学校体育館を活用した夏休みの遊び場づくりについて

《堀　航大 議員》
１．フッ化物による虫歯予防について
（１）虫歯予防の現状と課題について
（２）フッ化物を活用した虫歯予防の取組について

《村元　寛 議員》

１．教育行政について
（１）公立高校入試制度変更への対策について
（２）全国学力・学習状況調査の活用について
２．福祉政策について
（１）きょうだい児支援について

《今成　優太 議員》
１．ＧＩＧＡスクールサポーターについて
（１）今までの取組の評価は
（２）今後の課題について

鶴瀬公民館

《伊勢田　幸正 議員》
１．公共施設について
（１）４月から８月までの利用実績の前年比は
（２）サークル加入者を増やす取組について
（３）新しいサークルの結成を促す取組を

《宮尾　玲 議員》
１．平和・憲法啓発事業の推進について
（１）広島平和記念式典への中学生等の派遣について
（２）新座市を参考に夏休み期間に市役所本庁舎又は中央図書館でパネル展示や動画上映等をすることについて
（３）平和かるたの活用について

《篠田　剛 議員》
１．非核平和都市宣言の取組について
（１）本市の取組は
（２）広島市が行っている原爆被害等を疑似体験できるＶＲゴーグルの貸し出し制度の利用を

学校給食センター

《須崎　悦子 議員》
１．物価高騰対策について
（１）中学校給食費の負担軽減について

水子貝塚資料館

《堀　航大 議員》

１．戦争関連資料の保存と継承について
（１）戦争関連資料の収集及び保存の現状について
（２）市民が所有する戦争関連資料の散逸や廃棄を防ぐ取組について
（３）戦争関連資料のデジタルアーカイブ化について

報告事項（２）資料

富士見市生涯学習推進市民懇談会概要

１　目　的

本市における生涯学習の推進にあたり、広く市民の意見を求めるため、当市民懇談会を開催する。

２　組　織

１２人以内で構成し、市民団体等の代表者、市民、学識経験者、その他教育委員会が必要と認めるものに参加を求める。

３　任　期

令和８年１１月１日から令和１０年１０月３１日までの２年間

４　参加者の選出について

参加者については、公募及び下記団体からの推薦により選出する。

公募参加者は２名以内とする。

団体推薦について（１０団体）

団　体　名
富士見市図書館協議会
富士見市公民館運営審議会
富士見市コミュニティ大学運営役員会
富士見市市民人材バンク推進員の会
NPO 法人ふじみっこ・夢みらい
NPO 法人富士見市民大学
富士見市文化芸術振興委員会
子ども大学ふじみ実行委員会
富士見市男女共同参画推進会議
富士見市文化財審議会

５　会議開催予定

年２回程度開催予定（平日昼間）

６　その他

会議出席１回につき１,０００円支給（報償費）

別紙

富士見市生涯学習推進市民懇談会参加者名簿
（任期：令和８年１１月１日～令和１０年１０月３１日まで）

No.	氏　　名	所属等
1	木下　共司	富士見市図書館協議会
2	堀川　敬太	富士見市公民館運営審議会
3	木原　直史	富士見市コミュニティ大学運営役員会
4	佐々木　眞理子	富士見市市民人材バンク推進員の会
5	栗原　久美	NPO 法人ふじみっこ・夢みらい
6	出井　あや子	NPO 法人富士見市民大学
7	山﨑　歩美	富士見市文化芸術振興委員会
8	吉沢　貴紀	子ども大学ふじみ実行委員会
9	森本　頼子	富士見市男女共同参画推進会議
１０	山本　長春	富士見市文化財審議会
１１	檜山　美智子	公募

富士見市生涯学習推進市民懇談会開催要領

（趣旨）

第１条　本市における生涯学習を推進するにあたり、広く市民の意見を求めるため、富士見市生涯学習推進市民懇談会（以下「市民懇談会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

（意見を求める事項）

第２条　市民懇談会において意見を求める事項は、次のとおりとする。

(1)富士見市生涯学習推進基本計画の推進に関すること

(2)その他教育委員会が意見を求める必要があると認める事項

（参加者）

第３条　市民懇談会の規模は、１２人以内とし、次に掲げる者のうちから期間を定めて参加を求めるものとする。

(1)学識経験者

(2)市民団体等の代表者

(3)市民

(4)その他教育委員会が必要と認める者

（運営）

第４条　市民懇談会に当該市民懇談会を進行する座長１人を置き、市民懇談会に参加した者の互選によってこれを定める。

（開催）

第５条　市民懇談会は、教育委員会が招集し、開催する。

（庶務）

第６条　市民懇談会の庶務は、教育委員会教育部生涯学習課において処理する。

（その他）

第７条　この要領に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附　則

この要領は、令和３年４月１日から施行する。

報告事項（３）資料

令和８年度第１４期子ども大学☆ふじみ事業実施報告

１　実施期間　　【通常講義】令和８年６月６日（土）～９月１２日（土）の８日間

２　会　　場　　淑徳大学、立教大学、富士見市立市民総合体育館、ステンレスアート共栄、入間東部地区事務組合東消防署、埼玉りそな銀行鶴瀬支店、水子貝塚資料館

３　対　　象　　富士見市内在住・在学の小学校４年生から６年生

４　入 学 者　　４１人

	男	女	回答なし	計
4年	11	9	1	21
5年	5	7	0	12
6年	4	4	0	8
計	20	20	1	41

５　主　　催　　子ども大学ふじみ実行委員会

６　講義日程

日時・会場	タイトル・講師	参加人数
6/6（土） 13：00-16：00 淑徳大学 埼玉キャンパス	◆入学式 ◆ようこそ☆子ども大学へ ～みんなで淑徳大学を探検しよう！～ 淑徳大学教育学部　学生のみなさん	37人
6/13（土） 14：00-16：00 立教大学 新座キャンパス	◆立教の森☆フィールドワーク ～大学のキャンパスで自然を探してみよう～ 立教大学スポーツウエルネス学部 准教授　奇二 正彦 先生	36人
7/12（日） 10：00-12：00 市民総合体育館 多目的室１・２	◆心がワクワクするCM広告のしかけって何？ ～自分の個性をPRする「じぶんブランド」広告を作ってみよう～ 跡見学園女子大学文学部コミュニケーション文化学科 松浦 雅子 教授	33人
7/29（水） 13：40-15：10 ステンレスアート共栄	◆発見！ものづくり探検隊☆ ～富士見市の工場から日本全国、そして世界へ！～ ステンレスアート共栄のみなさん	34人
8/18（火） 9：30-12：30 入間東部地区事務組合 東消防署	◆出動！子ども消防隊☆ ～消防署のお仕事と富士見市で起こりうる災害～ 入間東部地区事務組合東消防署のみなさん	31人

8/20（木） 13：00-15：30 埼玉りそな銀行 鶴瀬支店	◆お金で人生はどう変わる？ ～人生やりくりゲームで学ぶお金のヒミツ～ 埼玉りそな銀行鶴瀬支店のみなさん	34 人
9/12（土） 13：00-16:00 淑徳大学 埼玉キャンパス	◆みんな大切な命！ ～すべての子どものための世界最大の約束事「子どもの権利条約」について学ぼう～ 埼玉ユニセフ協会　安藤 由美 先生 ◆修了式	35 人
【オプション講座】 8/6（木） 10：00-12：00 水子貝塚資料館	◆ふじみを楽しむ☆水子貝塚資料館編 ～ミニチュア土器づくりに挑戦！～ 水子貝塚資料館のみなさん	22 人

7　講義の様子と感想

【１日目：入学式、ようこそ☆子ども大学へ】









講義が「楽しかった」と回答した割合：91.9%

・班の先生（大学生）と学校をまわっているときに話しました。とてもいい先生で話しやすかったです。来てよかったと思いました。次の時も楽しく遊びたいです。

・校内探検が一番楽しかったです。いろいろな場所があってひろくてびっくりしました。ほかのゲームもみんなの名前やすきなものが知れて楽しかったです。

【２日目：立教の森☆フィールドワーク】




講義が「楽しかった」と回答した割合：77.8%

- きじ先生が見せてくれた写真の虫を見つけられました。ハーブティーみたいなのを作ったらくさすぎて鼻がまがりそうになりました。（先生もくさそうだった）
- 立教の自然にふれて、立教の自然は豊かですごいなあと思った。なぜ虫は減少しているのかを知れてよかった。

【３日目：心がワクワクするCM広告のしかけって何？】




講義が「楽しかった」と回答した割合：90.9%

- 賞状をもらってうれしかったし、自分の表現力がたたえられてみとめられたことがすごく心に残りました。
- 自分の個性をPRできてよかった。キャッチコピーも自分の性格をしっかり表せて楽しかったし、これからも自分の個性やとくいなことをのばしていきたい。

【４日目：発見！ものづくり探検隊☆】




講義が「楽しかった」と回答した割合：79.4%

- 生で見る機械は迫力がすごかった。このような会社があるから住みやすくなっているのだなと思いました。また、機械をただ動かすだけでなく、公園をつくるなど、周りのためにも動いていることを知りました。
- ステンレスはなぜ鉄よりいいのかを知ることができた。いろいろな機械があって、とても興味がわいた。

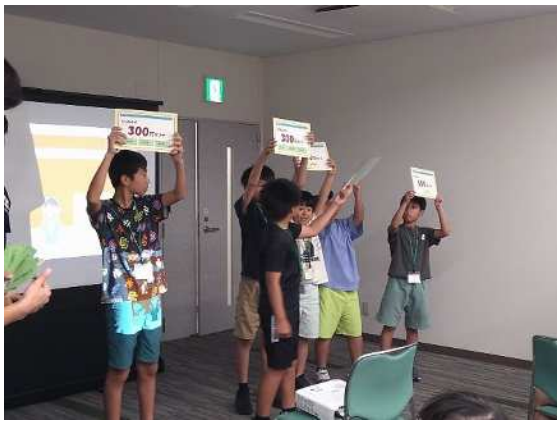
【５日目：出動！子ども消防隊☆】




講義が「楽しかった」と回答した割合：90.3%

- 私は心臓マッサージや人工呼吸などの体験が一番楽しかったです。今日教えてもらったことをもっと勉強してくわしくなり、本番で活かせるようにがんばります。
- めいろは楽しかったけど、暗かったし、どこがあいているのか進めるのかが、わからなかったです。そして、自分の命は自分で守ることを知りました。

【６日目：お金で人生はどう変わる？】




講義が「楽しかった」と回答した割合：100.0%

- ボードゲームを通じて、お金について学べた。銀行の中を初めて見たので、楽しかった。
- ゲームでどういうところにお金を使うのか知れてよかった。最後の札を数えるのが楽しかった。他にやり方があるのか興味をもった。

【７日目：「子どもの権利条約」について学ぼう！、修了式】






講義が「楽しかった」と回答した割合：65.7%

- 今この世界は皆が皆当たり前のようにめぐまれた生活ができているわけじゃないんだなと思いました。なので、今の自分の命を大切にしようと思いました。
- すべてのこどもには、うまれてから権利がある（あそぶ権利・まなぶ権利）

【オプション講座：ふじみを楽しむ☆水子貝塚資料館編】





講義が「楽しかった」と回答した割合：81.8%

- 土器のつくり方を知ることができ、こだわりをもってつくることができました。そして、もっとまなびたいとおもいました。
- 初めての縄文土器をつくって、昔の人は大変なものをつくっているのが知れて、うまくつくれてよかった。

報告事項（４）資料

小学校学校給食費無償化に伴う非喫食者への補助事業について

令和８年度からの小学校学校給食費無償化に伴い、やむを得ない事情により恒常的に学校給食を喫食できずにお弁当対応している児童の保護者に対し、国・県による給食費負担軽減交付金を活用し、学校給食費相当額の学校給食代替費補助金を交付します。

◆補助制度の対象者

給食実施校における在籍児童であって、アレルギーや疾病、宗教上の理由により、恒常的に学校給食を喫食できずに、給食の代替としてお弁当を持参している児童の保護者。

※あくまでも「学校で食べる」給食の代替として持参するお弁当への補助です。

※令和８年９月現在で対象者数は８人。

対象の８人中、４人が宗教により飲料のみ提供、１人がアレルギーにより全停止、２人がアレルギーにより飲料のみ提供、１人が疾病により全停止。

◆予算措置

すでに国から在籍児童数分として受けている給食費負担軽減交付金を財源とします。

◆補助基本額

小学校：　　月額5,200円（月額相当）　年間57,200円（5,200円×11か月）

特別支援学校小学部：月額5,900円（月額相当）　年間64,900円（5,900円×11か月）

	給食全停止の場合	パン・麺停止の場合	飲料のみ提供の場合
小学校	月額　5,200円	月額　500円	月額　4,100円
	年額　57,200円	年額　5,500円	年額　45,100円
特別支援学校小学部	月額　5,900円	月額　300円	月額　4,800円
	年額　64,900円	年額　3,300円	年額　52,800円

◆開始時期及び支給時期

４月遡りで実施とします。すでに転出してしまっている児童にも遡りで支給します。

補助金の支給については、学期ごとの支払いとします。（本年度は、１・２学期分を１月にまとめて支給する予定です。）

◆補助金交付要綱

別紙のとおり

富士見市学校給食代替費補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、富士見市立小学校に在籍する児童のうち、学校給食の代替として弁当等を持参する児童の保護者に対し、弁当対応に要する費用を補助することにより、学校給食の提供を受ける児童の保護者との公平性を図り、当該保護者の経済的負担を軽減するため、富士見市学校給食代替費補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

２　前項の補助金の交付に関しては、補助金等の交付手続等に関する規則（昭和５５年規則第２号。以下「補助金規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 小学校　富士見市立学校設置条例（昭和４３年条例第３１号）別表第１に掲げる小学校及び別表第３に掲げる富士見市立富士見特別支援学校小学部をいう。

(2) 学校給食　学校給食法（昭和２９年法律第１６０号）第３条第１項に規定する学校給食をいう。

(3) 児童　学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第１８条に規定する学齢児童をいう。

(4) 保護者　学校教育法第１６条に規定する保護者をいう。

(5) 弁当対応　食物アレルギーその他の疾患又は宗教上の理由により学校給食を喫食できない児童が、学校給食の提供を受けず、持参した弁当等を当該児童の在籍する小学校において喫食することをいう。

(6) 弁当対応月分数　富士見市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則（令和４年規則第３２号。以下「学校給食費規則」という。）別表第１に掲げる月分に係る給食実施日数の全てについて、弁当対応を行った数をいう。

（補助対象者）

第３条　補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、小学校の

校長に弁当対応を認められた児童の保護者であって、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

(1) 生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第１３条第３号の規定による学校給食に対する教育扶助を受けている者

(2) 国又は地方公共団体から学校給食費（学校給食法第１１条第２項に規定する学校給食費をいう。以下同じ。）に関する補助金等を別に受けている者

(3) 学校給食費を滞納している者（学校給食費の分割納付又は延期納付の承諾を受けている者を含む。）

（補助対象事業）

第４条　補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、小学校において弁当対応を行う事業とする。

（補助対象経費）

第５条　補助の対象となる経費は、前条の補助対象事業に要する経費とする。

（補助金の額）

第６条　補助金の額は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額に弁当対応月分数を乗じて得た額とする。

(1) 学校給食の全部の提供を受けていない場合　学校給食費規則第４条第１項の学校給食費の額に相当する額

(2) パン・麺を摂取することができない場合又は飲料を除く学校給食等を摂取することができない場合　学校給食費規則第５条第１項の規定により控除する額に相当する額

２　前項の規定にかかわらず、同項第１号の場合についての小学校第１学年の４月分並びに特別支援学校小学部第１学年の４月分及び第６学年の３月分の補助金の額は、学校給食費規則別表第２に規定する区分に応じて定める額に当該月分の弁当対応を行った日数を乗じて得た額とする。

（補助金等交付申請書の様式等）

第７条　補助金規則第４条第１項の補助金等交付申請書の様式は、様式第１号のとおりとする。

（補助金等交付決定・却下通知書の様式）

第８条　補助金規則第７条の補助金等交付決定・却下通知書の様式は、様式第２号の

とおりとする。

（補助事業等実績報告書の様式等）

第９条　補助金規則第１３条第１項の補助事業等実績報告書の様式は、様式第３号のとおりとする。

（補助金等確定通知書の様式）

第１０条　補助金規則第１４条の補助金等確定通知書の様式は、様式第４号のとおりとする。

（補助金等交付請求書の様式）

第１１条　補助金規則第１６条第２項の補助金等交付請求書の様式は、様式第５号のとおりとする。

附　則

この告示は、令和８年１０月１９日から施行し、この告示による制定後の富士見市学校給食代替費補助金交付要綱の規定は、令和８年４月１日から適用する。

様式第１号（第７条関係）

富士見市学校給食代替費補助金交付申請書

年　　月　　日

（宛先）富士見市長

申請者
保護者住所
保護者氏名
電話番号

富士見市学校給食代替費補助金の交付を受けたいので、補助金等の交付手続等に関する規則第４条の規定により、各学期について、裏面の事項に同意の上、下記のとおり申請します。

記

１　交付申請　　□１学期（４～７月）分　：　　円
□２学期（８～１２月）分：　　円
□３学期（１～３月）分　：　　円

２　対象児童氏名等

フリガナ		
氏名		
学校・学年・組		
弁当対応区分 （いずれかに〇）		完全弁当対応（飲料を含む全ての給食の提供を受けず、持参した弁当を学校で喫食）
		飲料のみ給食提供（給食のうち、飲料のみ提供を受け、持参した弁当を学校で喫食）
		パン・麺停止（給食のうち、パン・麺のみ提供を受けず、持参した弁当を学校で喫食）
弁当対応の予定期間	年　月　日から　　年　月　日まで	
弁当対応の理由 （いずれかに〇）		食物アレルギー （学校生活管理指導票を在籍校へ提出済み）
		宗教上の理由のため
		その他、疾病等のため （具体的な理由：　　）

3　同意事項

□ 富士見市が補助金の交付に係る可否を決定するにあたり、必要な範囲において世帯員の住民登録情報、生活保護情報、特別支援教育就学奨励費受給情報、学校生活管理指導票（アレルギー疾患用）等を確認すること。

□ 補助金の交付決定を受けた場合において、市が補助金に係る報告を求めたとき又は補助金に係る調査を行うときは、これに応じること。

□ 過去に学校給食費の未払い金がないこと。

□ 食物アレルギーその他の疾患又は宗教上の理由により、学校給食の全部又は一部の提供を受けず、持参した弁当等を在籍する小学校において喫食すること。

学校確認欄

表面記載事項に相違ないことを確認しました。

確認欄	日付	年　月　日	確認者	富士見市立　　学校 校長

様式第２号（第８条関係）

富士見市学校給食代替費補助金交付決定・却下通知書

第　　号

年　　月　　日

様

富士見市長　　印

　　年　　月　　日付けで申請のありました富士見市学校給食代替費補助金については、下記のとおり決定したので、補助金等の交付手続等に関する規則第７条の規定により通知します。

記

１　交付決定

(1) 交付決定額　　学期（　　～　　月）分：　　円

(2) 支払方法　　精算払（口座振込）

２　却　　下

（理由）

様式第３号（第９条関係）

富士見市学校給食代替費補助金実績報告書

年　　月　　日

（宛先）富士見市長

報告者

保護者住所

保護者氏名

年　　月　　日付け　　第　　号で補助金の交付決定を受けた補助対象事業が完了したので、補助金等の交付手続等に関する規則第１３条第１項の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　交付決定額　　円

２　対象児童氏名等

児童	氏名	
	学年・組	
	弁当対応区分 （いずれかに○）	完全弁当対応　・　飲料のみ給食提供　・　パン・麺停止
保護者	氏名	

３　実績額

月分	弁当対応区分 （いずれかに○）	実績額

月分	完全弁当対応 飲料のみ給食提供 パン・麺停止	円
月分	完全弁当対応 飲料のみ給食提供 パン・麺停止	円
月分	完全弁当対応 飲料のみ給食提供 パン・麺停止	円
月分	完全弁当対応 飲料のみ給食提供 パン・麺停止	円
学期分計		円

学校確認欄

記載事項に相違ないことを確認しました。

確認欄	日付	年　月　日	確認者	富士見市立　　学校 校長

様式第４号（第１０条関係）

富士見市学校給食代替費補助金確定通知書

第　　号

年　　月　　日

様

富士見市長　　印

年　　月　　日付けで実績報告のありました富士見市学校給食代替費補助金については、下記のとおり補助金の額を確定したので、補助金等の交付手続等に関する規則第１４条の規定により通知します。

記

１　交付決定額　　円

２　交付確定額　　円

様式第５号（第１１条関係）

富士見市学校給食代替費補助金交付請求書

年　　月　　日

（宛先）富士見市長

請求者

保護者住所

保護者氏名

　　年　　月　　日付け　　第　　号で補助金の交付決定を受けた富士見市学校給食代替費補助金については、補助金等の交付手続等に関する規則第１６条第２項の規定により、下記のとおり請求します。

記

１　交付請求額　　円

２　補助金の振込先

<table>
<tr><td>金融機関名</td><td colspan="2">銀行
信用金庫　　本店
信用組合　　支店</td></tr>
<tr><td rowspan="2">コード（番号）</td><td>金融機関コード</td><td>支店コード</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>預金種別</td><td colspan="2">普通　・　当座</td></tr>
<tr><td>口座番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>口座名義（カタカナ）</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※通帳の写しなど振込先が分かるものを添付してください。

報告事項（５）資料

その他

・図書館まつり２０２６について

・第２４回なんばた青空市場について

・第４１回水谷文化祭について

・水谷東イエローカフェについて

・秋季企画展について